

吹田市食育懇談会 議事録

- 1 開催日時 平成25年(2013年)7月24日(水)午後2時～3時30分
- 2 開催場所 吹田市立保健センター 研修室
- 3 出席委員 幸林 友男委員、御前 治委員、三木 秀治委員、由佐 満雄委員、川田 美智委員、辻本 功委員、竹原 佳子委員、清水 詩子委員、権野 隆委員、寺井 淑子委員、開 康寿委員、八島 愛委員、平野 和子委員
- 4 欠席委員 前田 明委員
- 5 市出席者 守谷福祉保健部長、齋藤福祉保健部次長
以下、保健センター
岸上所長、岸参事、北川参事、乾参事、安井主査、村山主査
村澤主査、安宅主査、西川主任
- 6 案件 (1) 食に関する取組調査結果について
(2) 平成25年度食育推進事業の実施状況について
(3) 平成26年度食育推進事業(案)について
(4) その他
- 7 議事 別紙のとおり

吹田市食育懇談会（平成25年7月24日開催）の概要

委員長 それでは、お手元にお配りしております次第に従いまして、案件に入りたいと思います。 最初に、案件（1）「食に関する取組調査結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料に基づき説明>

委員長 事務局の説明について、何か御質問や御意見はございますか。

A委員 吹田母子会の取組の1つとして、「ひだまりルーム（三世代交流の場）」があります。事務局に補足いただきましたように、資料では一日当たりの参加者数を記載しておりますが、年間の延べ人数を記載したほうがいいのでしょうか。

事務局 一日当たりの参加者数と年間の延べ人数を併記していただくほうがわかりやすいかと思います。週5日実施されているということですので、年間の人数を事務局で計算のうえ追記しますので、御確認いただければと思います。

委員長 他に御質問等がないようでしたら、案件（2）「平成25年度食育推進事業の実施状況について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料に基づき説明>

委員長 事務局の説明について、何か御質問や御意見はございますか。

B委員 ヘルシーメニューの募集ですが、とてもいい内容で企画されていると思いましたが、私自身が応募するかどうかと聞かれた場合、しないなと思いましたが、いいものは、応募作品の取り扱いで、ホームページに掲載することがありますと書かれています。この取り扱いとなると、せっかく応募しても日の目を見ない作品もでてくるのかな、と思いましたが。優秀作品については、ホームページに載せますとか、そういう表現ができないものかと思いましたが。出しても載せてもらえない不安があるのではないかと思いましたが。以上です。

委員長 今の意見に関して、事務局いかがでしょうか。

事務局 御意見ありがとうございます。ホームページに載せるかどうかの条件を定めており、条件を満たさない場合はホームページには載せられないということで、このような表現になっています。ただ、実際に応募された作品が少し条件に満たない場合

であっても、優秀作品であるとか、順位を競うのが目的ではございませんので、事務局でコメントや助言もさせていただいて、もちろん応募者本人に御理解いただいたうえで、可能な限り掲載したいと思っています。

なお、事業内容について、市民から何件かお問い合わせもいただいております、同様の主旨で御回答させていただきました。

委員長 チラシの表現上、掲載する場合がありますということで、掲載されない場合もあるのかなと受け止められる方もいると思いますが、主旨を徹底するような形で今後広報していけばいいのかなと思います。

事務局 応募された方の1人ですけれども、ホームページに載りますということでお伝えしたところ、「自分が作った作品がみなさんに見ていただけることがすごくうれしいです。」ということでコメントをいただいております。補足ですが、報告させていただきます。

委員長 他に何かございますでしょうか。

A委員 ホームページに載らないのはどういう場合なのでしょう。

事務局 現在、そういった作品がございませんが、内部での審査基準を設けておまして、その基準にどうしても満たない場合につきましては、御本人に連絡したうえで、基準に満たない部分を改めていただくか、残念ですがホームページに載せないということで調整させていただきたいと思っています。

A委員 連絡はされるわけですね。じゃあ本人は作品がどういう取り扱いをされるかわかるわけですね。

事務局 もちろん応募作品については、取り扱いにかかわらず御本人に連絡させていただきます。

委員長 チラシに記載されているポイントからかなり逸脱している状態であれば載せられないということですね。

事務局 そういうことになります。

C委員 出前講座の内容充実について、出前講座をしていただけるのは非常にいいことだと思っておりますが、出向けない人に対して、例えば80歳を超えると、食べるのが元気につながるとわかっていても、食べることができない。食べないことが、自分の健康を害するとわかっていても、食べることができないのが実態だと思うので

すが、そういった人たちに向けて、提案をしていただければと思います。暑い夏でするので、食べることができなくて困っている、お腹が空き過ぎて御飯が食べられないという話も聞きましたので、そういった環境にいる人に対しても何かしていただければと思います。

A委員 配食サービス事業者向けの研修会ですが、とっても大切なことだと思います。私の自宅の御近所でも、配食を受けている方が急増しまして、御夫婦ともに高齢、御主人は召し上がりたいけれども、奥さんの体調が悪くて炊事ができないので、業者に頼んでいるとか、いろんなパターンがあるようです。

私も実際のメニューを見せていただいたことがあるのですが、業者によって御飯の量がすごく多かったり、バランスよくおかずを入れている場合もあったり、拝見させていただいてわかったことです。最近すごく利用する方が増えているので、業者に対する御指導はこれからますます重要になってくるので、すごくいい取組だと思います。

委員長 事業者によって差があるようですので、指導を行うことで全体としてレベルアップを図っていくことが必要だと思います。

事務局 御意見ありがとうございます。出前講座の会場に出向けない人へのアプローチの方法ですが、高年期対象事業として、今回講演会を実施させていただいたのですが、直接会場に来ることができない高齢者が多いという現状も踏まえまして、高齢者と直接接する機会が多く、支援する立場にある人、例えば民生・児童委員や福祉委員などを主な対象に講演会を実施しました。講演会で習得された知識などを実際の支援活動の中で活用していただくことが目的です。

食べることができない人への具体的なアプローチについては、今後の検討課題だと思っております。

委員長 他に何かございますでしょうか。他に御質問等がないようでしたら、案件（3）「平成26年度食育推進事業（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料に基づき説明>

委員長 来年度予定しております事業案について、事務局から説明いただきました。ただいまの説明について、何か御質問はございますでしょうか。

C委員 紙芝居の貸し出しですが、どういう形で使われているのかは把握されていますか。例えば、先生が子どもたちに読み聞かせをするとか。

事務局 実際には保育園で実施されているところを見させていただいたのですが、給食の前に紙芝居の時間を設定し、先生が読み聞かせをされていました。

C委員 紙芝居の内容はどちらかといえば低年齢向けなのかなと思いましたので、小学校で実施される場合には、高学年の子どもたちが低学年に読んであげるとか、新入学の時に高学年の子どもたちが読んであげるとか、先生が読む場合とは違って、読んで本人も考えることで、改めないといけないと感じることができれば、さらに絵本が生きてくるのではないかと思いました。

委員長 D委員いかがでしょうか。

D委員 学校でどのような使い方ができるか考えましたところ、いろんな方法がございます。例えば、学校では栄養教諭がおりますので、絵本の読み聞かせに続いて栄養の話をするとか、先ほどおっしゃってくださったように、本校ですと入学説明会の時に、新入生に対して、新6年生から色々なアプローチをしているのですが、その1つとして実施することもできますし、1月に給食週間というものがございまして、その時には、子どものお楽しみのメニューであるとか、子どもたちが考えたメニューを調理をしてもらって食べるのですけれども、朝の帯の時間帯に、給食委員会の子どもたちが自分たちで作った紙芝居を読み聞かせしていますので、そういった場での活用もできるなと思いましたので、参考にさせていただきながら、一度お試しで使わせていただければと思いました。

事務局 他に御質問ございましたらよろしくお願いたします。

E委員 過年度から行っている事業ということで、出前講座の実績を教えてください。地域の中で、子育てサロンであるとか昼食会がありまして、昨年度の実績と今後どういう形で実施していきたいのかをお聞かせいただきたい。例えば、ヘルシーメニュー募集についても、実際には2件の応募しかないということで、どれぐらいの成果があるのかわからない。出前講座についても、どの程度の目標を持って、今後どうしていくのかがちょっと見えてこないのです。

委員長 実績の評価は難しいところがありますが、そのあたり事務局いかがでしょう。

事務局 参考資料にありますように、妊娠・乳幼児期の出前講座の参加者数としては、平成24年度の実績として全体で543人となっております。出前講座に関しては、依頼があつてのことですので、子育てサロン全てがそういった集まりの機会をお持ちというわけではございませんし、全てのサロンについて状況を把握しておりませんので、何箇所でも実施するといった数値目標の設定はございませんが、全地域で実施するために、PRはしておりますし、今後も継続して実施してまいりたいと考えて

おります。

E委員 543人ということですが、地区としては何地区で実施されていますか。

事務局 申し訳ございません。数値としては持ち合わせておりませんが、昨年度につきましては、地区全体の約3分の1から御依頼があったと記憶しております。

出前講座につきましては、食育以外のテーマでも要望がありまして、乳幼児の事故予防であるとか、夏場であれば熱中症予防であるとか、保健師や栄養士など専門職に来て欲しいという要望があり、平成23年度全体で81回実施させていただいております。その中で、福祉委員さんからの御依頼に基づきまして、子育てサロンなどで食育をテーマに実施させていただいたということです。今後も色々な場で、引き続き出前講座のPRをしていきたいと思っております。

委員長 他に何か御意見ございますでしょうか。ないようでしたら、案件(4)「その他」について、事務局からお願いします。

事務局 今後の食育推進について御説明します。平成22年3月策定の「吹田市食育推進計画」につきましては、平成26年度末で計画期間が終了となることから、平成27年度以降の次期計画を策定するかどうかについて検討が必要になりますが、保健センターとしましては、次期の食育推進計画を策定せず、本市の健康増進計画であり、食育推進計画の上位計画である「健康すいた21」に基づき、健康づくりの施策の1つとして食育の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、現行の「健康すいた21」につきましては、平成27年度が計画最終年度となりますので、国や府の計画の動向に注視しながら、次期計画の策定についても検討してまいりたいと考えております。

なお、本市の食育推進計画が終期を迎えるにあたりまして、ある一定の評価なり総括が必要になると考えており、どういった方法で総括するのかにつきましても、一定の方向性が決まりましたら御報告させていただきます。

委員長 今後の食育推進について、事務局から説明がございました。事務局の説明について、何か御質問や御意見はございますか。

委員長 事務局から他に何かありますか。

事務局 情報提供の依頼をさせていただきます。保健センターでは、食に関する講座やイベントについて、本市の関係部署や食育懇談会参画団体からの情報提供に基づき、情報発信させていただいております。今後実施するイベントなどがございましたら、お配りしております「すいた食育ネット情報提供届」に御記入のうえ、情報提供いただければと思います。

委員長 他に何かありますか。

事務局 次回会議の日程でございますが、平成26年の1月下旬から2月上旬を予定しております。案件につきましては、平成26年度の食育推進事業を中心に、具体的な事業内容をご説明させていただきます。日程が決定次第、改めて開催通知をご送付させていただきます。以上でございます。

委員長 その他、各委員の方から、御提案等があれば、お出しいただいて結構です。本日の会議を通しての質問でも構いませんが、何かございますか。

委員長 なければ、本日の会議はこれで終了といたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。